

加美町水道水質検査計画

1. 水道事業種別 上水道事業
2. 事業主体 加 美 町
3. 水源名、原水種類、浄水場（配水場）名、浄水処理方法及び水質状況・水質管理上の留意点（表１）
4. 消 毒 剤 次亜塩素酸ナトリウム
5. 年間配水量及び給水人口 （ 令和6年3月31日 ）
2,523,131 m³ （ 6,913 m³/日 ）
21,155 人 前年比△395人
6. 水質検査計画
安全で安心な水道水の供給に努めるために、表２及び配水系統検査地点詳細図に基づき、各検査を実施する。
この他、臨時の水質検査については、表２に示す毎月検査の項目を基本とし、必要に応じて検査項目を加除する。
7. 水質検査の方法
毎日検査は、業務受託者が行う。
毎月検査、全項目検査及びカビ臭物質検査は、大崎市上下水道部に委託する。
クリプトスポリジウム検査は、外部検査機関で行う。
放射能検査は、外部検査機関で行う。
P F O S及びP F O A検査は、大崎市上下水道部に委託する。
8. 水質検査結果
検査の結果については、加美町ホームページに掲載する。

表 1 各水源及び浄配水場の状況

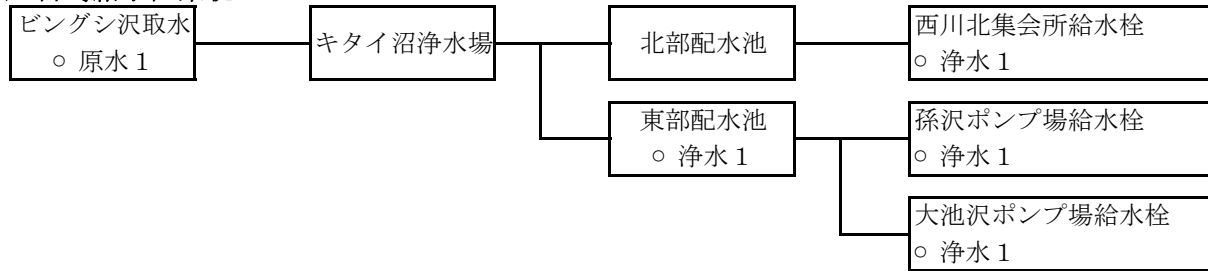
水源名	原水種別	浄配水場名	浄水処理方法	水質状況・管理留意点
ピングシ沢	表流水	キタイ沼浄水場	急速ろ過	年間を通じて安定した水質を保持している。
第 1 取水井 第 2 取水井	深井戸	館山配水場	急速ろ過 除鉄 除マンガン	鉄・マンガンの除去に配慮した水処理を必要とする。
(浄水)	浄水 受水	館山配水場 東部流量計室 麓山配水池		季節気候変動に伴う異臭味（カビ臭）及び、消毒副生成物に配慮を要する。
多田川取水井	深井戸	多田川浄水場	急速ろ過 除鉄 除マンガン	鉄・マンガンの除去に配慮した水処理を必要とする。
滝庭取水井	深井戸	滝庭浄水場	急速ろ過 除鉄 除マンガン	鉄・マンガン及び色度の除去に配慮した水処理を必要とする。
平沢	伏流水	漆沢浄水場	緩速ろ過	降雨後、濁度に変動が出るので、取水調整及びろ過速度の調整を必要とする。

表 2 水 質 検 査 計 画

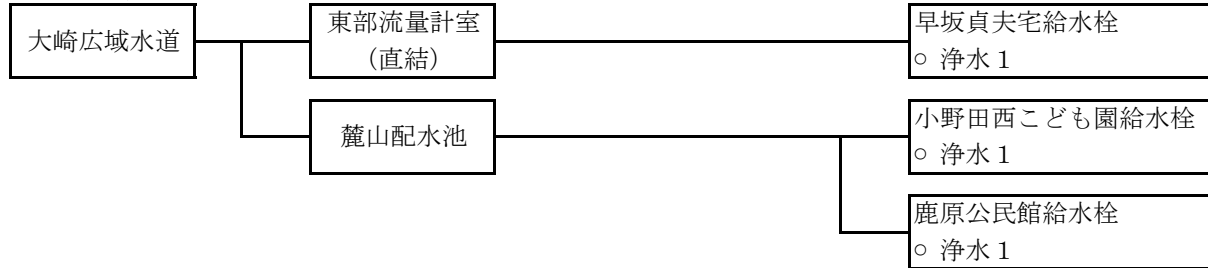
項 目	頻 度	検 査 項 目
毎 日 検 査	毎 日	色、濁り、臭気、残留塩素等
毎 月 検 査	年 8 回	一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、有機物（TOC）、pH値、味、臭気、色度、濁度、嫌気性芽胞菌（計 13 項目）
全 項 目 検 査	年 4 回	表 3 の項目 （原水は番号 21～31 の項目を除く）
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目 検 査	年 1 回	表 4 の項目
クリプトスポリジウム 検 査	年 1 回	クリプトスポリジウム・ジアルジア 表流水及び伏流水を水源とする箇所を実施
カビ臭物質検査	5 月～10 月	（全項目検査月を除く）
放 射 能 検 査	年 4 回	放射性ヨウ素（I-131）、放射性セシウム（Cs-134 及び Cs-137）
有 機 フ ッ 素 化 合 物 検 査	年 1 回	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） ペルフルオロオクタン酸（PFOA）

加美町配水系統検査地点詳細図

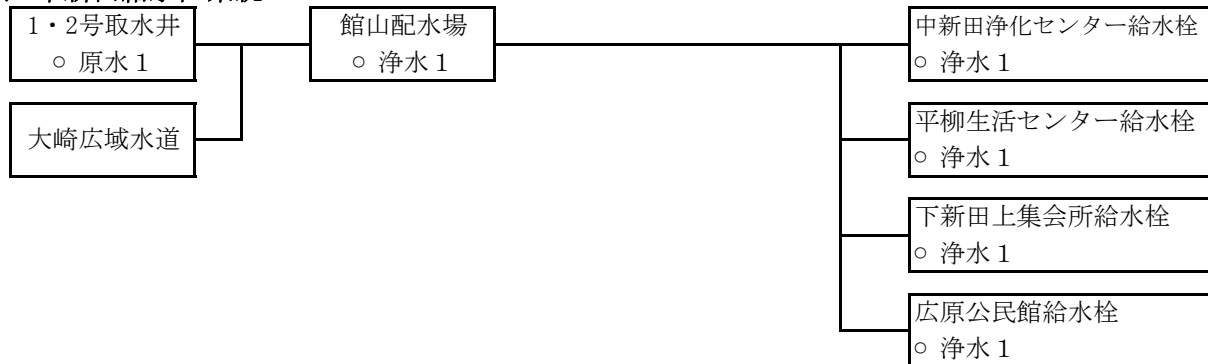
◆ 宮崎給水区系統



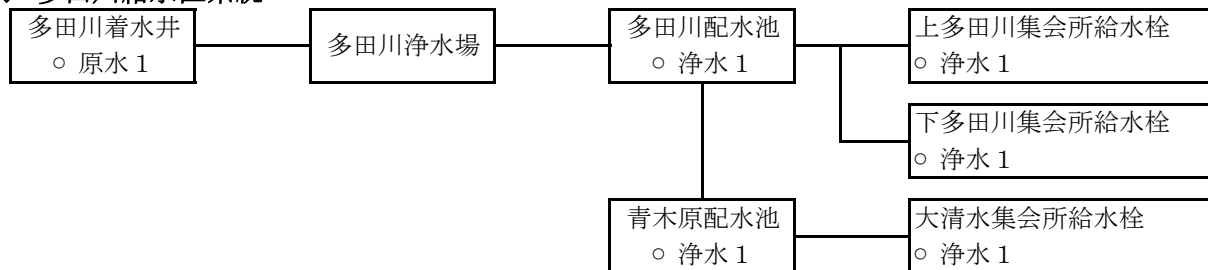
◆ 小野田給水区系統



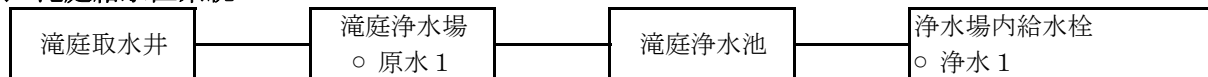
◆ 中新田給水区系統



◆ 多田川給水区系統



◆ 滝庭給水区系統



◆ 漆沢給水区系統

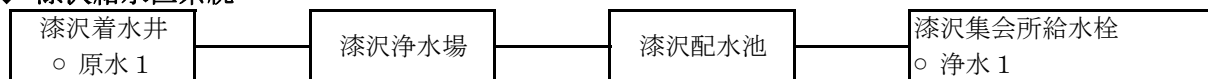


表3 水 質 基 準

番号	水 質 項 目	基 準 値 (mg/ℓ)	番号	水 質 項 目	基 準 値 (mg/ℓ)
1	一般細菌	100個 以下	27	総トリハロメタン	0.1 以下
2	大腸菌	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	0.03 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	30	ブロモホルム	0.09 以下
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	31	ホルムアルデヒド	0.08 以下
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下
8	六価クロム化合物	0.05 以下	34	鉄及びその化合物	0.3 以下
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	35	銅及びその化合物	1.0 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	36	ナトリウム及びその化合物	200 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	37	マンガン及びその化合物	0.05 以下
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	38	塩化物イオン	200 以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	39	カルシウムマグネシウム等（硬度）	300 以下
14	四塩化炭素	0.002 以下	40	蒸発残留物	500 以下
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2ジクロロエチレン	0.04 以下	42	ジェオスミン	0.00001 以下
17	ジクロロメタン	0.02 以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	44	非イオン界面活性剤	0.02 以下
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	45	フェノール類	0.005 以下
20	ベンゼン	0.01 以下	46	有機物（全有機炭素(TOC)量）	3 以下
21	塩素酸	0.60 以下	47	pH値	5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸	0.02 以下	48	味	異常でないこと
23	クロロホルム	0.06 以下	49	臭気	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	50	色度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	51	濁度	2度以下
26	臭素酸	0.01 以下	計 51項目		

※水質基準に関する省令

表 4 水質管理目標設定項目

番号	水 質 項 目	基 準 値 (mg/ℓ)	番号	水 質 項 目	基 準 値 (mg/ℓ)
1	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	14	マンガン及びその化合物	0.01 以下
2	ウラン及びその化合物	0.002以下(暫定)	15	遊離炭酸	20 以下
3	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	16	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3 以下
4	1, 2-ジクロロエタン	0.004 以下	17	メチル - t-ブチルエーテル	0.02 以下
5	トルエン	0.4 以下	18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 以下	19	臭気強度(TON)	3 以下
7	亜塩素酸	0.6 以下	20	蒸発残留物	30以上200 以下
8	二酸化塩素	0.6 以下	21	濁度	1度 以下
9	ジクロロアセトニトリル	0.01以下(暫定)	22	pH値	7.5 程度
10	抱水クロラール	0.02以下(暫定)	23	腐食性(ランゲリア指数)	-1 以上、極力0 以下
11	農薬類	検出値と目標値の比の和1以下	24	従属栄養細菌	2000以下(暫定)
12	残留塩素	1 以下	25	1, 1-ジクロロエチレン	0.1 以下
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上100以下	26	アルミニウム及びその化合物	0.1 以下
			27	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005以下 (暫定)

※水道水質基準において水質管理上留意すべき項目

検査項目	基準値 (bq/kg)
放射性セシウム	10 以下

※平成24年3月5日厚生労働省健康局水道課長通知

検査項目	基準値 (ng/L)
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	PFOS及びPFOAの合算値50以下

※令和7年1月6日国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
環境省水・大気環境局環境管理課